

青森県六ヶ所村における核燃料サイクル 施設計画に反対し、建設中止を求める決議

現在青森県六ヶ所村において、ウラン濃縮施設、使用済み核燃料再処理施設および低レベル放射性廃棄物埋設施設、いわゆる「核燃料サイクル3施設」の建設計画が事業主体である日本原燃産業（株）と日本原燃サービス（株）、ならびに電気事業連合会、国および青森県により急ピッチで進められている。この計画の中心は全国の原子力発電所で保管している低レベル放射性廃棄物、使用済み核燃料および英仏両国に委託している使用済み核燃料の再処理にともなう返還廃棄物を六ヶ所村に集中させ、使用済み核燃料については再処理を行うとともに低レベル放射性廃棄物は処理・処分し、高レベル放射性廃棄物は暫定貯蔵しようとするものである。

1986年8月、青森県八戸市で開催された本会の第12回原子力発電問題全国シンポジウムは、使用済み核燃料の再処理技術と低レベルおよび高レベル廃棄物の処理・処分技術は未確立であること、とくに核燃料の再処理技術は安全審査のための基準すらも存在しないのが現状であることを明らかにした。さらに、六ヶ所村の自然的・社会的立地条件がこれらの施設にはきわめて不适当であり、計画の進め方も非民主的であることなどを指摘し、道理なき無謀な計画であるとして、その白紙撤回を強く求めた。しかし、事業者ら推進側はその姿勢を変えることなく事業許可の申請を重ね、一部施設の建設着工にまで及んでいる。

ところがこの建設準備過程の中で、低レベル放射性廃棄物埋設施設の敷地予定地周辺は地下水位が高く、また再処理施設敷地予定地内には活断層の疑いがある2本の断層が存在することが、原燃2社自らによって行われた調査から判明した。さらに今年3月には、米軍三沢基地所属のF16戦闘機が再処理施設敷地予定地の南方約6キロメートルの所に模擬弾を誤投下する事件が発生した。これらの事実は、「核燃料サイクル3施設」の立地計画がきわめてずさんであり、敷地予定地上空が米軍や自衛隊の飛行機が日常的にとびかう三沢特別管制区域内にあることの危険をあらためて具体的に示したものである。このような地域で「核燃料サイクル3施設」の建設・操業が強行され、いったん事故が発生したならば、きわめて深刻な放射能汚染が引き起こされるであろう。また、再処理施設の操業にともなって日常的に環境へ放出される放射性希ガス等の放

射能は平常運転時における原子力発電所の比ではなく、その及ぼす影響ははかり知れないものがある。

この計画をこれ以上進めることは地元住民にたいする許しがたい暴挙であるばかりでなく、環境の保全と向上、ならびに健全な科学の発展を願う国民や科学者にたいする挑戦である。日本科学者会議はこの問題の重大さにかんがみ、現在六ヶ所村で進行中の「核燃料サイクル3施設」の建設計画に反対し、同計画の即時中止を要求するものである。

1989年5月28日

日本科学者会議第24回定期大会